

容器包装プラスチック再商品化地域連携モデル事業 平成 20 年度実施状況について

1. 目的

プラスチック製容器包装について、地域において分別排出・分別収集されたものが地域の意向を踏まえる形で再商品化されるような仕組み（市町村が選択した再商品化手法（材料リサイクル又はケミカルリサイクル）による再商品化）を導入するとともに、再商品化過程の情報公開により透明性を高め、地域住民の再商品化に関する理解の増進を図り、地域における連携協働を促進して質の高い分別収集による効率的な再商品化を推進するため、地域連携モデル事業を実施する。

2. 実施地域

地域連携モデル事業の同一地域における実施期間は、2 ヶ年であり実施地域は以下のとおり。

（1）平成 20 年～21 年度

- ① 福井県福井市（材料リサイクル）
- ② 広島県三原市（材料リサイクル）
- ③ 北海道札幌市（ケミカルリサイクル）
- ④ 神奈川県横浜市（ケミカルリサイクル）

（2）平成 21 年～22 年度

- ① 宮城県仙台市（材料リサイクル）
- ② 岐阜県羽島市（材料リサイクル）
- ③ 広島県福山市（ケミカルリサイクル）
- ④ 福岡県北九州市（ケミカルリサイクル）

3. 各地域における取組状況

平成 20 年度より地域連携モデル事業を開始した 4 地域についての取組状況は以下のとおり。

（1）福井市

廃棄物減量等推進会議において、容器包装プラスチックの再商品化の理解とごみ減量化の意識の向上を審議し、普及啓発、ごみ組成調査を実施した。

① 福井市廃棄物減量等推進会議における審議

- ・一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する事項、具体的には、プラスチック製容器包装の適正排出、再商品化への理解などについて、環境美化地区推進員及び環境に関する市民団体、再商品化事業者と審議。
- ・プラスチック製容器包装の適正排出の情報交換を行うことで、再商品化の理解とごみ減量化の意識の向上を図ることで意見の集約を図った。

② 分別説明会等を活用した普及啓発の実施

- ・平成 21 年度よりプラスチック製容器包装の収集品目を追加しており、出せるもの、出すときの注意点などが一目でわかるチラシ等を作成し、全戸配布を実施。
- ・市政広報及び市のホームページに、プラスチック製容器包装の排出品目、排出方法を掲載。
- ・自治会、公民館等において、市職員による、プラスチック製容器包装の適正排出、再商品化についての説明会を開催。また、市が委嘱した環境美化地区推進員による説明会も開催。
- ・プラスチック製容器包装専用指定袋の配布を実施。

③ ごみ組成調査の実施

- ・平成 21 年 2 月 23 日～27 日、市内 24 箇所より燃やせないごみを抽出し、燃やせないごみに含まれるプラスチック製容器包装の割合の現状分析を実施。
- ・重量ベースで見ると、燃やせないごみ全体に占めるプラ製容器包装の割合は約 6 割であり、現状は、燃やせないごみの中に、汚れが付着しているものなど、多くのプラスチック製容器包装が含まれていることがわかった。

(2) 三原市

事業実施協議会を設置して、プラスチック製容器包装の質の高い分別排出及び分別収集等について協議し、その結果を踏まえ普及啓発、住民説明会、アンケート調査、施設見学会、ごみ組成調査を実施した。

① 三原広域市町村圏事務組合地域連携モデル事業実施協議会の設置・開催

- ・消費者、特定事業者、再商品化事業者及び三原広域市町村圏事務組合等が連携し、プラスチック製容器包装の質の高い分別排出及び分別収集並びに効果的な再商品化の推進について議論するための協議会を設置。

② 普及啓発活動の実施

- ・モデル地区全世帯に、啓発チラシを配布。
- ・三原市ホームページにモデル事業の趣旨と協議会の設立及び実施計画を掲載。

③ 住民説明会の実施

- ・モデル地区への住民説明会を、地区内のブロックごとに、計 9 回実施。

④ 分別収集及びごみの再資源化に関するアンケート調査の実施

- ・住民のごみ分別収集や再商品化についての状況を把握するためのアンケート調査を実施。モデル地区及びモデル地区以外の住民 各 150 世帯に配布。回答数は、モデル地区が 107、モデル地区以外が 119、計 226 であった。
- ・分別区分の中で、プラスチック製容器包装が、最も分別方法が分かりにくい区分との回答だった。

⑤ リサイクル施設見学会の実施

- ・リサイクルの過程を理解するために、リサイクル施設見学会を実施。
- ・協議会の委員や各自治区長等 24 名が参加。

⑥ ごみ組成調査の実施

- ・モデル地区及びモデル地区以外において、プラスチック製容器包装ごみの組成調査を実施。
- ・異物の混入割合は、モデル地区で 19%、モデル地区以外で 10%。異物の内訳としては、汚れが付着したプラ容器が概ね 5 割を占め、次いでに容器包装以外のプラスチックが多いという結果であった。

(3) 札幌市

地域連携協議会を設置して、容器包装プラスチック分別収集の推進について協議し、その結果を踏まえ、普及啓発、施設見学会を実施するとともに家庭系一般廃棄物組成調査及びベール組成調査を実施した。

① 地域連携協議会の設置・開催

- ・市民・事業者・行政による既存の組織「さっぽろスリムネット」に地域連携協議会を設置しての検討を実施。容器包装プラスチックの分別収集の推進に市民を対象とした施設見学を積極的に進めるべきとの意見が出た。

② 普及啓発パネル、リーフレット、ポスターの作成

- ・市役所や清掃事務所、リサイクルプラザ等に普及啓発パネルを設置。
- ・ポスターを作成し、市役所内に掲示。
- ・分別収集したものが最終的に何になるのかなど、リサイクルの流れを解説したチラシを作成し、全町内会に回覧・配布。

③ 施設見学会の実施

- ・プラスチック選別センターや札幌プラスチックリサイクル株式会社への見学会を実施。41 名が参加。
- ・見学会後に、参加者にアンケートを取り、見学会の感想をまとめた（アンケート回収：37 人分）。

④ 札幌市家庭系一般廃棄物組成調査の実施

- ・札幌市の家庭系ごみに対する容器包装プラスチックの割合や量等を調査。6、10、12 月に実施。
- ・容器包装プラスチックの排出割合は約 8%、そのうち 38%は燃やせるごみとして排出していることが判明。

⑤ 札幌プラスチックリサイクル株式会社におけるベール組成調査の実施

- ・10月、2月にベール組成調査を実施。再商品化事業者がベールをボトル、袋、カップ類等に分けた上で、それぞれを光学式プラスチック判別機にかけて分析。
- ・調査の結果、容器包装比率が93.6%(10月)、97.8%(2月)であり、異物の混入は少なく、再商品化には問題ない品質であった。

(4) 横浜市

地域連携協議会を設置して、効率的なプラスチック製容器包装のリサイクルを行うための協議を行い、その結果を踏まえて、普及啓発、アンケート、施設見学会を実施した。

① 各区環境事業推進委員連絡協議会の設置・開催

- ・港南区、磯子区、金沢区において、環境事業推進委員連絡協議会を開催。
- ・市長が委嘱した環境事業推進委員の、プラスチック製容器包装の資源化に係る理解度向上を図る目的で開催。
- ・平成20年度は、地区ごとに各4回の協議会を開催。

② 普及啓発活動の実施

- ・環境事業推進委員へのアンケート結果を踏まえ、プラスチック製容器包装の分け方・出し方について専用チラシを作成。
- ・マイバッグキャンペーンやイベントにおける分別キャンペーンを実施。
- ・スーパーの協力を得て、店頭啓発（分別に関する相談会）を実施。

③ プラスチック製容器包装の出し方・リサイクルに関するアンケートの実施

- ・環境事業推進委員724名に対し、プラスチック製容器包装の出し方、リサイクル、情報提供に関するアンケートを実施。
- ・地域で分別啓発をお願いしている環境事業推進委員であっても、容器包装リサイクル法の対象外のプラスチック製品（洗面器、まな板等）を容器包装として排出している人もおり、プラスチック製容器包装の分別についての理解度の向上が必要。

④ リサイクル工場見学の実施

- ・昭和電工株式会社プラスチックケミカルリサイクル工場の見学を、7回実施。各地区の環境事業推進委員や町内会から、計174名が参加。
- ・見学実施後に、リサイクルの流れの理解についてのアンケートを実施。